



都市近郊農村における農業の持続と活性化 : 兵庫県 加古川市西神吉町鼎を事例に

鈴木, 晨平
矢嶋, 巖

(Citation)

兵庫地理, 58:71-82

(Issue Date)

2013-03-31

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90003265>



都市近郊農村における農業の持続と活性化

—兵庫県加古川市西神吉町鼎を事例に—

鈴木 晨平 矢嶋 巖

1. はじめに

日本の農業は、農地が所有者からその家族など何らかの後継者に代々引き継がれることで、今日まで持続されてきた。しかし、近年とくに、農業の後継者となる若年齢層減少し、農地が引き継がれなくなってきた。農業者の高齢化がますます進み、これまで農業を持続してきた者が高齢化によって農業を継続することが困難となり、日本の農業が衰退しつつあることが深刻な問題となっている。

農業とそれが営まれる農村は、生命の源である「食」を生み出すことで人間の生命を支える基盤となるとともに、国土・自然環境・景観・伝統文化・地域コミュニティの保全、水源の涵養といった多面的機能を有しているとされる（農林水産省編 2009）。しかし、今後も農業の衰退が進行すれば、それに伴って日本の「食」の基盤や農業の持つ多面的機能が失われると予想される。この問題を解決するために、長年にわたって様々な取り組みがなされてきたが、現在でも歯止めをかけることはできていない。

『日本国勢図会 2012/2013 年版』によると、一般会計国家予算額に占める農業関係予算の割合が、1970 年の 10.8%から、2009 年には 2.2%に低下していることから、国の政策の重点が農業にあまり置かれていないと考えられるうえに、国民の農業に対する意識の低下がうかがえる。

しかし、こうした中にあっても農業を継続している農家は数多く存在している。そうした農家は、何を原動力として今日まで農業を継続してきたのか、また、今後も農業を持続させ、さらに活性化させていくために、農業はどうあるべきか。

宮崎（2008）は都市農業における新しい展開方向として、地域農産物のブランド化方策を明らかにした。その中で、生産者が多面的機能の発揮を目的に、それを地域農業関係者の集団で追求するライフスタイルが、消費者の共感・評価を得るとともに地域イメージを定着させ、農産物のブランド化につながっていると述べている。

久嶋（2011）は、三毛作地域である南あわじ市北阿万地区の農業者を対象にしたアンケートと聞き取り調査から、農業者が都市と比較して農業・農村が有する価値として自然的時間に沿った生活をおくることができること、拘束されないことなどを挙げた。

河本（2005）は、宮崎県綾町の在来農家と移住農家を対象として、有機農業の推進を農家がどのように受容しているのかを調査し、在来農家と移住農家、露地野菜栽培が盛んな地域と施設野菜栽培が盛んな地域、経営規模の違いといった視点から、農家間で有機農業の推進に対する意識のズレや対話の欠如があることを明らかにしている。

茂野ほか（2012）は、いるま野農協管内の体験型農園の使用者にアンケートと聞き取り調査を行い、市民農園の効果として「農」の啓発と農業の担い手育成を挙げている。

佐伯（2012）は、兵庫県加西市の営農組合に属する組合員に意識調査を行い、組合の収入と人間関係や農業の楽しさに相関関係が認められるとしており、組合の運営がうまくいき利益の出ている組合員の方が農業を楽しく思い、集落の人間関係も良いと感じる傾向にあるとし、またその逆も見られたとしている。

植田（2012）は、新規就農者に対する聞き取りから、その多くが農業へのやりがいや、人々の生活に欠かせないものを作ることへのプライドを持っているとしており、何らかの志を持っているために農業をやめずに継続していられると考察している。

このうち久嶋、茂野ほか、河本、植田の研究は、三毛作を行うことが可能な淡路島という全国的にも特殊な農村地域や、対象地域が都市の中に取り込まれた形となっている都市農村、先駆的な有機農産物産地や有名な農産物ブランドを有する中山間地域を対象としたものである。これらは、三毛作や都市の中にあるといった特性、農産物ブランドを有することから農業所得が比較的高く、農業の取り組みが積極的に行われやすい地域や、町や農協が主体

となって、有機農業をはじめとした農業が積極的に推進されてきた地域であるといえる。

一方、都市近郊農村は、宅地化等の進行によって耕地面積の減少が進行し、今後さらに生産性が低下する可能性が高い地域であるとともに、都市の周辺という特性から兼業化の進行が著しくなり（作野 2007）、農業が疎かになりやすい地域でもあると考えられる。このように農業の持続が困難な地域だからこそ、都市近郊農村で農業を継続している農家の営農意欲の源は何なのかを探る必要があるのではないだろうか。

都市近郊における農業が果たす役割に関連して、蔦谷（2005）は、都市農業の持つ役割や現状、今後の課題について述べており、都市農業の特徴的な多面的機能について次のように示している。すなわち、都市農地が存在することで、景観保全・温度や湿度の調節によるヒートアイランド現象の緩和、災害に備えたオープンスペースといった機能が発揮されているという。さらに、都市農地で生産活動が行われることによって、新鮮で安全な農産物の供給、農作業を通しての市民農園や学童農園等による「農」の営み体験、物質循環を通しての生ごみ堆肥活用も含めた地域内循環といった機能ももたらされているという。都市近郊農業もこういった機能の一端を担うものと考えられ、今後も都市近郊農村の農業を持続・活性化させていくことには意味がある。

蔦谷（2005）によると、都市近郊農村の農業においても、農業者の高齢化や農地面積の減少、耕作放棄地の増加が進行しているとされている。その一方で、都市近郊農村はこうした問題に対しての取り組みが最も活発かつ多様に行われている地域でもあるとされている。こうした取り組みは営農意欲につながる可能性が考えられる。農家の営農意欲につながる取り組みの例として、集落営農¹⁾や農産物のブランド化などが挙げられ、取り組みの形態は地域によって様々である。

上述の宮崎や佐伯は、都市近郊農村について取り上げた。宮崎（2008）の研究では、「地域農産物のブランド化」という視点で、佐伯は「営農組合の役割と課題」という視点から農家の営農意欲の源について明らかにしている。

そこで本研究は、都市近郊農村を対象に、農家の営農意欲の源について、個人、企業、営農組合といった複数の経営形態が見られる地域を対象にして探ることで、農業の持続と活性化のためにどのような政策の方向性が求められるのかについて考えることを目的とする。

研究対象地域として、都市近郊農村である兵庫県加古川市西神吉町^{かなえ} 町を取り上げる。町は4つの地区からなり、かつて盛んに二毛作が行われていた地域である。現在では、稲作を中心に様々な農作物が組み合わされて農業が行われており、営農組合や大規模経営を行う農業法人、個人経営農家、土地持ち非農家など、多様な経営形態が見られる。さらに、農業施設であるため池を管理するための「かいぼり」（池干し）²⁾やオーナー制農業をイベントとして実施するなど、農業にかかわる取り組みも様々である。このように、町では多様な農業形態や取り組みが見られ、農家の営農意欲の源にも様々なパターンがあると考えられることから、上記の課題を明らかにするのに適した地域であると考えられる。

そこで、研究対象地域の町でどのような農業が営まれているのか、また、抱えている課題を明らかにし、それに対しどのような取り組みが行われているのかについて、町の地区ごとに農業従事者へ聞き取りを行い、明らかにする。その際、「栽培されている農作物のパターン」、「農業の経営形態」、「農業関連の取り組み」に注目し、農家の営農意欲の源について考察する。なお、本研究は神戸学院大学人文学部人文学科人間環境コース2011年度3回生矢嶋ゼミが2011年9月に実施した調査が元となっており、それに加え、筆者が1年を通じて農作業の手伝いをしたほか、町4地区の農業団体長や同地区に所在する農業法人の経営者をはじめとした一般農家、JA兵庫南の職員、加古川市役所地域振興部産業振興局農林水産課の職員に対して、2012年12月まで聞き取り調査を適宜実施した。

2. 研究対象地域の概要

研究対象地域である町（図1）が位置する兵庫県加古川市は、兵庫県南部の播磨灘に面する人口約26万7千人の都市（2011年4月現在）で、2002年に特

例市に移行した東播磨地域の中核都市であり（加古川市総合計画 2011）、阪神大都市圏の衛星都市に位置づけられる。東播磨地域は降水量の少ない瀬戸内気候に含まれ、灌漑用水や飲み水にも不自由するほどの干ばつ常襲地帯であるため、江戸時代から明治時代を中心に多くのため池が作られ、現在も多くのため池が残る地域であり（農業農村整備情報総合センター水土の礎ホームページによる）、県でも3つのため池が農業用水の水源として利用されている。

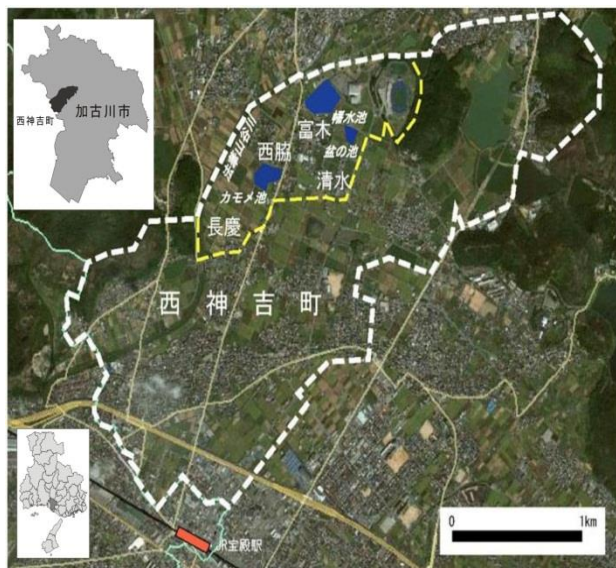


図1 兵庫県加古川市西神吉町鼎の位置

鼎は、山陽本線加古川駅の北西約5kmの平野に位置し、清水・長慶・富木・西脇の4つの地区が、加古川市の町内会としてそれぞれに自治を行っている。このうち長慶・富木・西脇地区は2005年の農業センサスの対象地域になっており、残る清水地区も2000年までは対象となっていた。おおむね地区ごとに栽培されている農作物のパターンや、農業の経営形態が異なっている。

C氏（後述）によれば、1988年に西神吉町で土地改良区³⁾による圃場整備を推進するために、加古川西農事実行部会が組織され、大型農業機械を共同利用した。その構成組織として鼎の4つの地区それぞれに農事実行組合が組織された。その後、富木地区と西脇地区では営農組合に組織変更されたが、清水

地区と長慶地区では事実上消滅しているという。

図2から、総農家数の推移については、長慶地区では低い水準でほぼ横ばいであるのに対し、それ以外の3地区は1985年から大幅な減少傾向にあることが分かる。中でも、清水地区と富木地区における減少が著しい。また、図3からは、1985年から4地区の経営耕地面積も減少傾向にあることが分かる。とくに、清水地区と西脇地区の経営耕地面積の減少が著しい。これらから、県における総農家人口と経営耕地面積が年々減少傾向にあることが分かる。なお、県において聞き取りを行ったほとんどの農家が、農業の担い手不足と農業従事者の高齢化を今後の課題として挙げている。

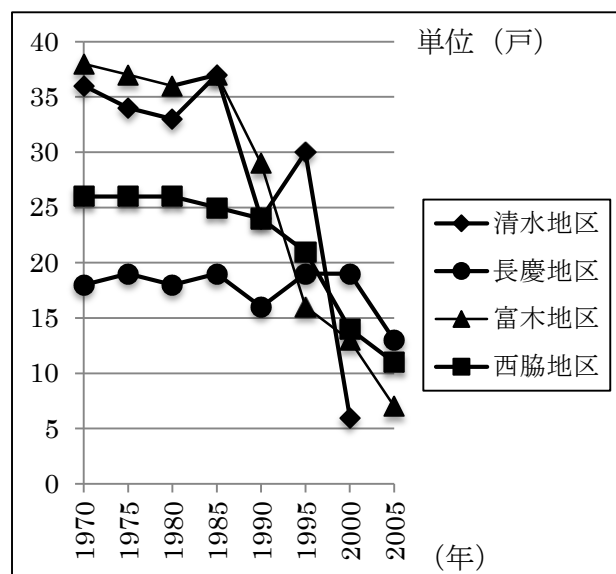


図2 県における地区ごとの総農家数

出典 2000年、2005年農業集落カードデータより筆者作成

県ではこれらの課題に対し、改善のために地区ごとに様々なパターンの取り組みが見られ、それを行う農家自身の営農意欲の持続につながっていると感じられた。そこで、県における農家の営農意欲につながっていると考えられる取り組みについて、集落による違いに注意しながら取り上げる。

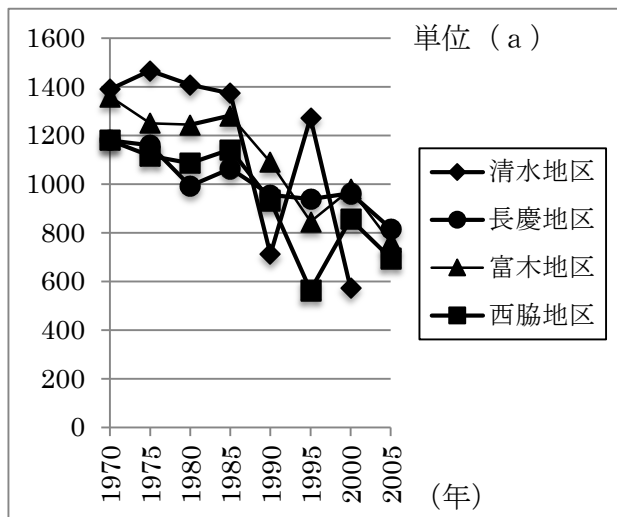


図3 県における地区ごとの経営耕地面積

出典 2000年、2005年農業集落カードデータより筆者作成

3. 県における農業形態と農業の取り組み

3-1. 清水地区

清水地区のほとんどの農家は、清水地区の大規模農家A氏が経営する農業法人である株式会社「清か^{さやか}米^{まい}」に農地を委託しており、この農家以外は自家消費用の季節の旬の野菜を作るために小規模な農地を残している程度であるとされるとされる。

A氏によれば、清水地区では、かつて農事実行組合が組織されることになっていたが、専業農家のA氏が農地を引き受けることとなり、現在は形骸化しているという。「清か米」は、地区内の農地を委託してもらうことにより農地の大規模化を図っており、現在では、加古川市西神吉町を中心に、農地は加古川市東神吉町や高砂市にまで広がり、その規模は約27haであるという。また、A氏は2005年に認定農業者⁴⁾の認定を受け、2012年には会社法人を設立した。A氏の栽培作物は米と大麦で、米には産地直売所「めぐみの郷⁵⁾」に出荷するための米と、飼料用・米粉用の米、輸出用の米の3種類がある。おもに「めぐみの郷」向けの米を栽培し、休耕田対策としてそれ以外の米と大麦を栽培しているという。「めぐみの郷」に出荷する場合は、米の値段をA氏自身で設定することができることや、直売所が住宅地周辺に位置していることもあって、通常より高い価格で販売することができ、さらに直売所が住宅街の周辺に位置していることから、都市住民を中心によく売れており、

大きな収益を上げているという。飼料用・米粉用の米は、それ自体の販売価格は低いものの、作付することによって国から10aあたり8万円の補助金が出ているという。また、輸出用の米は国内の米の流通量を増やさないことから減反政策の対象とならない（農林水産省神戸地域センターへの電話での聞き取りによる）。そのため、A氏は今後大麦の作付割合を減らし、輸出用の米の作付面積を増やしていきたいと述べている。



写真1 A氏の農業倉庫(2012年10月14日筆者撮影)



写真2 A氏の農業倉庫における精米の様子(2012年10月14日筆者撮影)

さらにA氏は、耕地面積の拡大、冬作の野菜栽培の実施、従業員の正社員雇用および後継者としての育成など、様々な目標を持っており、今後の営農に対する高い意欲が見受けられた。また、多少価格が高くとも高品質の米を提供することができれば、消

費者はそれに応えて購入してくれるという考えも持っており、自らの米作りに対して自信や誇りといったものを持っているように感じられた。

3-2. 長慶地区

長慶地区町内会長のB氏によれば、長慶地区でもかつて農事実行組合が組織された。10年ほど前に営農組合に変更する案が出たが、当時各農家が農業機械を所有していたことなどにより、営農組合に魅力を感じなかったため、立ち消えになったという。

現在では、地区内の農業従事者の大半が、株式会社「清か米」を経営するA氏あるいは西脇営農組合（後述）に農地を委託しており、栽培作物は、委託先の方針に任せているという。そうした農家の多くが50歳代の兼業農家であるという。これは、農業以外の仕事を現役で行っている農家にとって、農作業に従事する時間を取りにくいことが理由と見られている。また、それ以外の農家については、高齢化によって農業の持続が困難になったことが、農地を委託する主な理由と見られる。このように、長慶地区内の農家の大半が農地を委託している状態ではあるが、今後50歳代の委託農家が定年を迎えて時間ができると、農業に復帰する可能性もなくはないという。

このように長慶地区の多くの農家が農地を委託している理由としては、定年後に農業へ復帰することや、あるいは担い手が現れることを期待していることが考えられ、農家が農地に対して何らかの価値を見出し、土地を農地として維持したいものと思われる。農地を耕作放棄地にしてしまうのではなく、委託によって土地が農地として利用されることで、結果として長慶地区の農業が維持されていると考えられる⁶⁾。

一方で、個人経営で農業を行っている4名の農家は、米を主な栽培作物としつつ、3名が自家消費用として、1名が小規模な販売用に季節の旬の野菜を栽培している。なお長慶地区では休耕田での水田活用の所得補償交付金⁷⁾の対象作物への転作は行っていないという。このことについてB氏は、休耕田に転作作物を作付し、管理するまでの気力がない可能性を指摘している。

前述の通り、長慶地区では農事実行組合が形骸化し

ており、農業は個別経営で行われ、農家どうしの連携は見られないという。そのため、地区内では農業を持続させるための特別な取り組みが行われていない状態であり、委託に頼っていない個人経営の農家が、今後自らの手で農業を持続していくことが困難になる可能性が考えられる。

3-3. 富木地区

富木地区では、営農組合長であるC氏をはじめとする複数の農家から聞き取りを行った。富木地区では、富木営農組合による農業と、個人で行う農業の2つの経営形態が見られた。主な栽培作物は米であり、減反政策にもとづく休耕田では、水田活用の所得補償交付金対象作物として、夏作はソバ、冬作はレンゲの栽培が行われている。また、一部の個人農家には、米を栽培せずに季節ごとの野菜を栽培しているところもある。この地区における野菜の栽培は自家消費用がほとんどで、販売用は一部であるという。

C氏によれば、1988年に実施された土地改良区による圃場整備に合わせて富木農事実行組合が設立され、1998年に富木営農組合と改名して存続させた。これは、自らの農地は自らで守るべきであるという考えのもと、C氏が先頭に立って地域の農家をまとめ、一部の農家を除いて営農組意図して農業を続けたからである。富木農事実行組合が設立された当初から、富木営農組合への変更後3、4年間までは、休耕田において小麦を栽培していたが、収量が上がらないことや小麦の価格が下落したことを理由に、地力増進作物であるレンゲに変更したという。

富木営農組合では、協働によって農作業の負担を軽減したり、農業機械の共用によって経費を削減したり、地区内の農地を委託してもらうことで農地の集約化を図るといった取り組みを行っているという。これにより個人では困難な作業が可能となり、また、農業を引退した農家や土地持ち非農家も、営農組合に農地を委託することで、土地を農地として持続させていると考えられる。

なお、営農組合に参加せず、個人で農業を行っている農家もあり、家族経営で農業に取り組んでいる農家がある一方で、聞き取りによれば、農業を趣味や娯楽として捉え、農業収入は重視せずに作物を育

てることを楽しむことで、農業を持続している農家も見られる。



写真 3 富木営農組合による地産地消の料理教室の様子(2012 年 9 月 15 日筆者撮影)



写真 4 富木地区の蓮池におけるカイボリ(2012 年 11 月 10 日釜床美也子氏撮影)

富木地区では、農業用施設としてのため池である蓮池を管理するため、定期的にカイボリ(池干し)を行っており、それをイベントとして開催することで地域間交流の場とし、地域の小学生や他地域の大学生を中心とした若い世代を集め、作業に参加させることで「農」への関心を促しているという。こうして、カイボリが行われることによってため池が管理され、貯留機能を発揮することにより、洪水などの災害防止や水辺環境の保全にもつながっているという。

2006 年からは JA 兵庫南かんき支店と地元農産物を使った地産地消の料理教室を共催で実施したり、2012 年からは、地区内で栽培したソバを使用しての

「婚活ソバ打ち教室」を開始するなど、農家の営農意欲の向上、食農教育、地区内や他地域との交流を目的としたイベントを次々と打ち出している。

3-4. 西脇地区

西脇地区の農業については、同地区の営農組合長である D 氏を中心とした複数の農家と、同組合と連携する JA 兵庫南かんき支店の野菜直売所であるふぁ～みんSHOP かんき店店長である E 氏から聞き取りを行った。

西脇地区でも、かつて土地改良区の農地整備に合わせて西脇農事実行組合が設立され、西脇地区の全ての農家が組合員となり、米と小麦の栽培を行っていた。しかし、特に西脇地区では土壌に含まれる水分が多いうえに、当時は排水技術を持っていなかったために小麦の収量が増えなかったことと、小麦の価格が下落したことなどから、西脇営農組合としての活動は最小限のものとなり、休止状態にあったという。それに伴って農業からの引退を宣言する農家が出始めたため、休耕田が増加することを危惧した D 氏を先頭にして西脇地区の農家に農業の継続を呼びかけ、2007 年に組合は本格的に活動を再開したという。

西脇地区では、主に夏作の米と冬作の大麦による二毛作が行われている。また、その他の休耕田対策の作物として、コスモスの栽培も行われている。さらに、JA 兵庫南かんき支店との契約栽培でキャベツやカボチャも栽培しており、その他の季節ごとの野菜に関しても、販売用として栽培することに力を入れているという。また、農作業の協働や共用の農業機械の購入、農地の委託に加え、JA との共催によるオーナー制農業、景観形成作物であるコスモスを活用した「コスモス祭」などの取り組みを行っている。

西脇地区におけるオーナー制農業は、JA 兵庫みなみの農産物直売所であるふぁ～みん SHOP かんき支店の会員を中心に募集を行い、西脇営農組合が管理をしている農地を貸し出して、農作物の植え付けと収穫を体験してもらうという取り組みで、サツマイモは 2010 年、ジャガイモとトウモロコシは 2009 年から始まったという。区画と株数に基づくオーナー料は 500 円～1,500 円で、作物の種類によって異なっている。また、圃場の大きさに合わせて定員人数

を70～150名と決めているが、現在では毎回定員オーバーを起こすほど応募が来ており、リピーターも多いという。

2012年6月17日と10月27日に、オーナー制農業の作物の収穫体験で、参加者に対して参加理由についての聞き取りを行った⁸⁾。参加者はおもに加古川市内か、隣接する明石市や高砂市から来ており、子供連れの家族や50～60歳代が多く見られた。家族連れの参加者では、子供の教育のため、家族のコミュニケーションのためといった理由が多く、50～60歳代では、退職後に家庭菜園をするための勉強、農業への関心を挙げる人が多かった。

E氏にオーナー制農業の目的について聞き取りを行ったところ、農地を休耕田にしてしまうのではなく、食農教育を行う場として活用するとともに、土地を農地として使用することで農村環境を守るためのことであった。食農教育や、農業の知識を得ることを目的としている参加者が多いことから、こうした目的は、一部達成されているといえるのではないだろうか。



写真5 西脇地区におけるジャガイモオーナー制農業(2012年6月17日筆者撮影)

また、D氏によると、オーナー制農業と同時に、コスモス祭りや消費者交流会等のイベントも開催しており、そこではオーナー制農業の参加者や鼎の地域住民をおもな対象として、西脇地区で栽培された野菜の販売や、その野菜を使った焼きそばや焼き芋などの販売を行っている。それに加え、西脇地区のブランド商品を作るために、大麦を麦茶に加工して



写真6 西脇地区におけるコスモス祭(10月27日筆者撮影)

販売するなどして、地域農産物の認知度向上を図っているという。このイベントは鼎の住民どうしや、鼎を訪れる人々の交流の場ともなっていて、特に、旧住民と新住民との交流の機会を作る狙いがあるという。「新住民」とは、約10年前と25年前に西脇地区に転入してきた住民で、D氏によれば、新住民と旧住民の間にはお互いに「遠慮」のようなものがあるため、このようなイベントで交流を深め、新住民にも農業に関心を持ってもらい、最終的には農業の担い手となってもらうことを目標にしているという。実際に、一部の新住民は、オーナー制農業やコスモス祭りなどのイベントに参加しているという。

4. 考察

以上を踏まえて、鼎における農業形態と農業の取り組みについて、比較検討する。

まず、清水地区の場合、農業法人で農業を営む専業農家A氏が地区の農業において大きな役割を果たしている。A氏は集落内や近隣地域の農家から農地を委託されることで、農業規模の拡大や収益性の向上を図っており、農業で生計を立てていくことを営農意欲の源としていると考えられる。また、そのみならず、さらなる経営規模の拡大や自らの後継者の育成といった高い目標を持っており、こうした点も営農意欲につながっているのではないだろうか。しかし、A氏への聞き取りから、農地を委託される側の農家の営農意欲の根本には、農家自身が農業に対して自信や誇りを持つことや、明確な目標を持つ

てそれに取り組むことがあると見られ、これらが営農意欲の原動力といえる。

A 氏や西脇営農組合に農地を委託している清水地区や長慶地区の農家の多くは、農地を委託することで土地を農地として維持してもらっていることから、土地が「農地」として利用されることに対して何らかの価値を見出していると考えられる。農地であることに価値を抱くことや、農地として持続させたいと考えることも、営農意欲の一つといえるだろう。

清水地区と長慶地区の多くの農家が農地の委託をする中で、あえて委託に頼っていない一部の個人経営農家のように、自らの手で農業を行うことに何らかの価値を感じている可能性のある農家も存在することから、農地を委託するという農業形態が、全ての農家の営農意欲に対応しているとまではいえないだろう。

長慶地区では、個人経営の農家が休耕田での水田活用の所得補償交付金対象作物への転作を行っていないことから、個人農家の営農意欲が低下している可能性が考えられる。それには、長慶地区で農家どうしの交流が少ないことや、その機会を作るための取り組みが極めて少ないことが背景にあると考えられる。

富木地区では、営農組合による農家どうしの連携に意義を見出している農家や、作物を栽培して「食」を生み出すという行為自体に価値を見出している農家もいるなど、様々な営農意欲を持つ農家が見られた。また、営農組合での協働にともなう農家同士の交流に意義を感じている農家もいる可能性がある。それに加え、富木地区で行われているイベントには、非農家や若年層といった農業へのかかわりが薄い参加者もいることから、イベントを運営している農家自身にとっても、そういった参加者の存在が刺激となり、それが営農意欲につながっている可能性も考えられる。実際、筆者を含めた大学生がこうしたイベントに参加することで、刺激につながったという農家も見られた。

西脇地区では、営農組合の規模や農業に関わる取り組みの内容は異なるものの、富木地区と同様に、営農組合の協働によって意欲を維持している農家や、イベントの参加者との交流に価値を感じている農家が見られた。それに加え、農産物のブランド化や新たな担い手の誕生を期待している農家もある。

しかし、富木地区や西脇地区でも、高年齢を理由に農業を引退する農家が見られ、それに伴って営農組合へ委託される農地が増加傾向にあるという。また、現時点では農業の後継者がいないことから、今後の長期に渡る農業の持続が困難となる可能性もある。さらに、西脇地区におけるオーナー制農業に関しては、参加者が実際に体験するのは植え付けと収穫だけであり、その間の管理は西脇営農組合が行っているため、より徹底した食農教育を行うためには、こうした管理作業にも参加してもらうべきであるという意見があった。これに関して、参加者に実際の農業により近い体験をしてもらうためには、将来的には植え付けと収穫以外の作業にも参加してもらうことも、より充実した食農教育を行うための一つの方法といえるのではないだろうか。

以上を踏まえて、県の各地区における農業の特徴と営農意欲と考えられるものについて表1にまとめた。

表1に示されるように、地区により栽培作物や農業形態、農業関連の取り組みに特色が見られる。これについては、1988年に農事実行組合が各地区において結成され、農業機械を共同利用していた。しかし、その後は地区の方針や農家個人の考え方や取り組みへの意欲、農業機械の所有状況の違いを理由に、地区によって農業の経営形態が異なるものとなり、営農組合を中心に農業が行われている地区、専業農家が経営する農業法人が中心となって農業が行われている地区、それらに農地を委託する農家が中心である地区に分かれていった。しかし、西脇地区以外の地区では、それらに頼らず個人で農業を行う農家もある。

表1 兵庫県加古川市西神吉町鼎における地区ごとの農業の特徴と営農意欲

	清水地区	長慶地区	富木地区	西脇地区
栽培作物	米・大麦・野菜(自家消費用)	米・野菜(自家消費用と販売用)	米・レンゲ・ソバ・野菜(自家消費・一部販売用)	米・大麦・コスモス・野菜(販売用・一部自家消費用)
農業の経営形態	「清か米」への農地委託	「清か米」、西脇営農組合への委託と個人経営	富木営農組合と個人経営	西脇営農組合
農業関連の取り組み	産地直売所での販売、飼料米・輸出米の栽培、認定農業者への認定	なし	営農組合による協業、カイボリ・地産地消料理教室・婚活ソバ打ち等のイベント	営農組合による協業、オーナー制農業・コスモス祭り等のイベント
営農意欲	米作りへの自信や誇り、生計のため、高い目標	農地に価値を感じる、「農地として」持続したい	農家同士の交流、農業自体に価値を感じる、非農家や若い世代との交流	農家同士の交流、非農家・若い世代との交流、農産物のブランド化や担い手誕生への期待

出典:鼎での調査をもとに筆者作成

注:清水地区の取り組みは、株式会社による農業法人「清か米」によるものである。

その際、富木・西脇地区では、兼業農家の C・D 氏が地区の意見をまとめ、営農組合を存続させて農業の持続につなげた。清水地区では、専業農家として農業経営を行っていた A 氏が農地を受託することとなった。長慶地区ではこうした動きはなく、A 氏や西脇営農組合に委託することとなった。こうして、鼎では、結果的に各地区や農家それぞれの考え方が反映された農業形態で農業が行われてきた。農家の営農意欲はそれに合わせてそれぞれに形成され、今日まで鼎の農業が持続されてきたといえるだろう。実際に、農業法人・営農組合といった地域農業の主体となる組織や、カイボリ・オーナー制農業などの農業の取り組みの有無によって営農意欲が異なり、取り組みがある地区の農家の方が、高い営農意欲を持っている傾向が見られ、農業も活発に行われているように感じられる。こうして農業が持続されることで、農村景観や地域コミュニティが保全され、農業施設であるため池の管理にもつながったといえ、農業の多面的機能の役割を少なからず果たしていると感じられる。

ただし、表1の営農意欲の項目に見られるように、同じ地区内でも農家個人によって営農意欲の源は様々であり、必ずしも農家の営農意欲が地区で一致しているとは限らない。むしろ、鼎における農業経営形態や農業に関わる取り組みが多様であったからこそ、農家ごとに異なる多くの営農意欲にも結果的に対応したものと考えられる。

一方で、このように農家の営農意欲を促す農業形

態や農業にかかわる取り組みが多様であっても、農家一人一人で営農意欲が異なることや、あえて農地の委託や営農組合への参加をせずに農業を行っている農家も見られることから、中にはまだ営農意欲を満たされていない農家がいる可能性もある。また、今日まで農業を持続させてはいるものの、鼎の大半の農家が高齢化と担い手不足という課題を抱えていることから、このままでは鼎における農業は徐々に衰退していく傾向にあるといえ、遠い将来に渡って農業を持続できるとは限らないと思われる。今後も農業の衰退が続くと、農業の多面的機能が失われ、特に鼎やその周辺の地域において重要な農業施設であるため池の管理が疎かになる可能性も考えられる。これらのことは、自然環境や農村景観の荒廃、地域コミュニティの消滅につながる可能性があるほか、ため池の機能低下と崩壊などによって洪水など災害が引き起こされる恐れもある。

5. おわりに

本研究では、まず、日本の農業を持続・活性化させるために、農業が衰退する中であっても農業を持続している農家が、何を営農意欲としているのかに着目し、営農意欲に着目した研究事例を挙げ、集落営農といった農業形態や、農産物のブランド化といった農業に関する取り組みが、農業者の営農意欲につながる可能性があることを明らかにした。そのうえで、都市近郊農村である加古川市西神吉町鼎を対象として、4つの地区ごとに農業形態や農業に関す

る取り組みについて明らかにした。

その結果、地区ごとで栽培作物や農業形態、農業に関する取り組みに特色が見られ、それに伴い、農家の営農意欲が地区ごとで異なることが明らかとなった。それに加え、各地区の中でも、農家一人一人で営農意欲に違いがあることが明らかとなり、営農組合といった農業形態、ため池のカイボリやオーナー制農業といった農業に関する取り組みが多様であるからこそ、各農家の営農意欲が維持され、結果として、県における農業の持続につながったとした。さらに、農業が持続することによって多面的機能が発揮され、現時点においては農村環境や地域コミュニティ、ため池環境などが保全されているということも指摘した。

一方、農家一人一人によって営農意欲が異なっていることから、営農意欲を高める農業形態や農業に関する取り組みが多様である県であっても、まだ営農意欲を満たされていない農家がいる可能性も考えられた。また、日本の多くの農村地域がそうであるように、県においても、農家の高齢化と担い手不足という課題は残っており、農業が衰退傾向にあるということが明らかとなった。

そのためには、今後も大規模化・集団化により農家の営農意欲を向上させる従来からの取り組みを今後も継続させるとともに、小規模でも高い営農意欲を持つ農家一人一人に応えられるような取り組みを充実させ、農業を活性化させていくことが必要であると考えられる。そして、農業の担い手を育成し、次代に農地を引き継ぐことのできる環境を整えることも重要であると考えられる。

このような取り組みが必要であるのは県だけではなく、日本の農業全体に対しても当てはまることである。農業者戸別所得補償制度に代表される補助金はそうした取り組みの例として挙げられるが、一方では、地域ごとの事情に対応したきめ細やかな対応も必要である。そして、冒頭でも述べたように、そもそも日本全体の農業の衰退に歯止めをかけられていないことや、国民経済における農業の地位が低下していることを考えると、根本的に、日本国民の農業に対する意識を高めさせ、それを国政に反映させることで、日本経済における農業の地位を高めてい

く方向へ向わせることが必要である。国民の農業に対する意識が向上することで、新たに農業の担い手となる者も増えていくものと考えられる。

付記

本研究の調査においては、加古川市役所農林水産課の桑山様、小野様に資料をご提供いただいた。また、聞き取りをさせていただいた富木攻様、野村和秋様、清野様、菅原悦夫様をはじめとする加古川市西神吉町町の農家の皆様、JA 兵庫みなみ特産部直売課の橋本真吾様には、多岐に渡りご教示とご協力をいただいた。兵庫県いなみ野ため池ミュージアム事務局の皆様にもご助言を賜った。以上、ここに記して厚くお礼申し上げる。なお、本稿は2012年に神戸学院大学人文学部に提出した卒業論文を加筆・修正したものである。また、本研究は、神戸学院大学地域研究センターにおける平成24年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「地域力再発見を目指す大学と地域との連携・協働による実践的研究」の成果でもある。

注

- 1) 集落を単位として、生産過程の全部、または一部について共同で取り組む組織のことである。
- 2) ため池の富栄養化した水を流すとともに、低泥を日光にさらして乾燥させ、水質の改善を図ること。また富木地区では同時に外来魚の駆除なども行っている(富木地区農業団体長への聞き取りによる)。
- 3) 1949年制定の土地改良法で誕生した土地改良を行う法人組織のことで、圃場整備、換地による農用地集団化、用排水事業の主体となる。自作農を構成員とし、事業は受益者負担であるが、多数の農家が協働で実施する必要があることから公的補助を受けることができ、原則3分の2の同意で全員に対する強制力がはたらく。また、土地改良事業とは、農地の改良・開発・保全に関する事業のことで、具体的には農業用排水施設や農業用道路その他の農用地の保全または利用上に必要な施設の新設・管理・廃止または変更、区画整備などがある(浮田 2003)。
- 4) 経営規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、労働条件の改善を推進しようとしている

ことが確認できる者のことで、資金や税制などの面で行政の支援が受けられやすくなる(菊池 2009)。

5) 事業内容としては、新しい流通システムの農産物の直売所「めぐみの郷」の展開、無農薬の水耕栽培による野菜工場の運営、貸農園および自社生産を行うめぐみの郷ファームの運営が挙げられる。また、2012年12月25日に、株式会社めぐみの郷から株式会社 G-7 アグリジャパンへと商号変更をしたが、ここではめぐみの郷として記載する(めぐみの郷ホームページ めぐみの郷について)。

6) 加古川市の都市計画地図によれば、県は市街化調整区域であり、加古川市が農業振興地域であることから、現時点では農地の住宅地への転用は困難であるといえる。ただし、県は市街化区域に隣接しているため、将来的に市街化区域が拡大する可能性を視野に入れ、農地を維持している農家がいる可能性も考えられる。

7) 農業者戸別所得補償制度の一つで、捨て作り防止要件を満たし、交付対象作物を生産する販売農家・集落営農を対象とした補償交付金のこと。県における交付対象作物は麦、ソバ、地力増進作物(レンゲ)、景観形成作物(コスモス)である。なお、農業者戸別所得補償制度とは、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象としてその差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした制度のことを示す(農林水産省編 2012)。

8) 6月17日にはジャガイモの収穫で10名に対して、10月27日にはサツマイモの収穫で4名に対して行った。その聞き取り結果は同じ傾向にあった。

参考文献

植田國裕 (2012) : 「地域づくりにおける社会関係資本の形成—兵庫県丹波市における新規定住者獲得に向けた取り組みを事例に一」 兵庫地理 57, pp. 67-78.

浮田典良編 (2003) : 「最新地理学用語辞典」大明堂, 288p.

加古川市企画部経営企画広報課編集発行 (2011) 『加古川市総合計画』, 206p.

木村茂光 (2010) 『日本農業史』吉川弘文館, 395p.

久嶋和代 (2011) 「農業者の意識の相違からみえる農業の多面的機能—南あわじ市北阿万地区の三毛作農業の事例から—」 兵庫地理 56, pp. 43-57.

楠本雅弘 (2010) 『進化する集落営農—新しい「社会的協同経営体」と農協の役割』農山漁村文化協会 9, pp. 586-600.

佐伯武彦 (2012) 「都市近郊農業集落の悪割と今後の課題—兵庫県加西市の集落営農組合を事例として—」 兵庫地理 57, pp. 51-66.

茂野隆一 (2012) 「都市農協の地域に根ざした取り組み」農林金融 65-9, pp. 586-600.

戦後日本の食糧・農業・農村編集委員会編 (2005) 『農村社会史』農林統計協会, 535p.

田林 明 (2009) 「日本農業の変化と農業維持の可能性」田林明・菊池俊夫・松井圭介編『日本農業の維持システム』農林統計出版, pp. 15-47.

蔦谷栄一 (2005) 「日本農業における都市農業—都市農業を考える」農林金融 58-6, pp. 294-310.

農林水産省編集発行 (2011) 『2010年 食料・農業・農村白書』

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/zenbun.html

農林水産省編 (2012) 『農業者戸別所得補償制度実施要項』

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/kobetu/jissi_youkou.html

樋口 修 (2008) 「都市農業の現状と課題—土地利用制度・土地税制との関連を中心に—」(国立国会図書館)
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0621.pdf>

平成21年度 食料・農業・農村白書参考統計表

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/tokei.html

矢嶋 巖・神戸学院大学人文学部人文学科人間環境コース 2011年度人間環境学演習Ⅲ(矢嶋ゼミ) 履修生 (2012) 「都市近郊農村のよりよい生活環境を目指して—兵庫県加古川市西神吉町を事例として—」神戸学院大学地域研究センター明石グループ編『平成23年度研究成果報告書<地域研究センター明石グループ>』神戸学院大学地域研究セ

ンター、pp. 33-64.

柳村俊介編『現代日本農業の継承問題—経営継承と
地域農業—』日本経済評論社

矢野恒太記念会編集発行（2012）『日本国勢図会
2012/13 年版』, 406p

参考サイト

農業農村整備情報総合センター 水土の礎

<http://suido-ishizue.jp/kokuei/kinki/hyogo/touban/0101.html>

農林水産省ホームページ 土地改良区・土地改良事業団体連合会について

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/dantai/index.html>

農林水産省ホームページ 農業事業体と農業法人の概念図

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/houjinka_gainenzu.html

農林水産省ホームページ 農林業センサスとは？

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/abou/ut/setumei.html>

農林水産省ホームページ 認定農業者制度について

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/nintei_gaiyou_tx.html

めぐみの郷ホームページ

<http://www.meguminosato.co.jp/>

鈴木晨平（すずき しんぺい・神戸学院大学人文学部4回生（2013年4月よりJA紀南勤務）・矢嶋 巖（やじま いわお・神戸学院大学人文学部）